

贈与税の配偶者控除の特例適用チェック表

このチェック表は、令和7年中に受けた贈与について、贈与税の配偶者控除の特例（2,000万円控除）を適用することができるかをチェックしていただくためのものです。ご自分でチェックの上、贈与税の申告書及び添付書類とともに提出してください。

		氏名		
チ エ ッ ク 項 目 (チェック項目の全てについて「該当」となった場合には、この特例を適用することができます。)			該 当	非該当
1	同一配偶者からの贈与について、贈与税の配偶者控除の特例の適用を初めて受けますか。		は い	いいえ
2	贈与者（贈与をした夫又は妻）との婚姻期間は、20年以上ですか。 (注) 婚姻の届出をした日から贈与の日までの期間により計算します。 (婚姻の届出日) (贈与登記の日) (. .) ~ (. .) 婚姻期間 年 か月		は い	いいえ
3	贈与を受けた財産は、国内にある居住用不動産又はその取得のための金銭ですか。 (注) 金銭の場合、令和8年3月15日までに国内にある居住用不動産の取得に充てる必要があります。		は い	いいえ
4	贈与を受けた居住用不動産又は贈与を受けた金銭により取得した居住用不動産に、令和8年3月15日までに居住し、かつ、その後も引き続いて居住する見込みですか。 居住した日 (. .)		は い	いいえ
5	贈与を受けた居住用不動産は、あなたの居住用として使用されていますか。 ※ 贈与を受けた不動産の使用状況について、次のいずれかにチェック (✓) を付してください。 ☐ 全部居住用（面積の90%以上） ☐ 一部居住用		は い	いいえ
6	贈与を受けた居住用不動産が土地のみの場合、その土地の上の居住用家屋は、あなた又は配偶者若しくは同居する親族が所有するものですか。		は い	いいえ

【添付書類】

贈与税の配偶者控除の特例の適用を受ける場合には、贈与税の申告書に、次の表に掲げる書類を添付して提出してください。

① 受贈者（あなた）の戸籍の謄本又は抄本（居住用不動産又は金銭の贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成されたものに限ります。）
② 受贈者（あなた）の戸籍の附票の写し（居住用不動産又は金銭の贈与を受けた日から10日を経過した日以後に作成されたものに限ります。）
③ 登記事項証明書などで、受贈者（あなた）が控除の対象となった居住用不動産を取得したことを証する書類 ※ 申告書への不動産番号等の記入又は登記事項証明書の写しなどの不動産番号等の記載のある書類の提出をすることにより、登記事項証明書の原本の添付を省略することができます。